

令和7年第1回定例  
夕張市議会会議録  
令和7年3月14日(金曜日)  
午後10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 1 号 令和7年度夕張市一般会計  
予算  
議案第 2 号 令和7年度夕張市国民健康  
保険事業会計予算  
議案第 3 号 令和7年度夕張市市場事業  
会計予算  
議案第 4 号 令和7年度夕張市介護保険  
事業会計予算  
議案第 5 号 令和7年度夕張市後期高齢  
者医療事業会計予算  
議案第 6 号 令和7年度夕張市水道事業  
会計予算  
議案第 7 号 令和7年度夕張市公共下水  
道事業会計予算  
市政執行方針、教育行政執行方針に対する  
大綱質問並びに委員会付託

◎出席議員 (8 名)

徳 谷 康 憲 君  
荒 井 周 司 君  
工 藤 政 則 君  
君 島 孝 夫 君  
櫻 井 暁 君  
千 葉 勝 君  
高 間 澄 子 君  
大 山 修 二 君

◎欠席議員 (0 名)

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 これより、令和7年第1回  
定例夕張市議会第2日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名、全  
員であります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、  
会議規則第125条の規定により

君島議員

櫻井議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 ここで、事務局長から諸般  
の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につ  
きましては、さきに報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

教育長 小 林 広 明 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉 崎 仁 司 君

総務企画課長 芝 木 誠 二 君

地域振興課長 菊 田 大 介 君

財政課長 板 垣 克 巳 君

税務課長 秋 山 俊 輔 君

建設課長 押野見 正 浩 君

土木課長 阿 部 充 雅 君

上下水道課長 小 峰 健 一 君

市民課長 外 崎 伸 一 君

保健福祉課長 鈴 木 茂 徳 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

平 塚 浩 一 君

消防長 田 島 淳 君

消防次長 松 倉 暢 宏 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の  
職・氏名

教育課長 堀 靖 樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝 木 誠 二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 山 本 健 彦 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝 木 誠 二 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

書記 志 茂 隆 君

書記 増 井 菜々実 君

---

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

---

●議長 大山修二君 日程第1、議案第1号ないし議案第7号、以上7議案一括議題といたします。

本7議案につきましては、さきに市長から令和7年度市政執行方針、教育長から令和7年度教育行政執行方針の説明があり、さらに副市長から各議案の提案説明がなされておりますので、これより大綱質問を行います。

質問の順番は、君島議員、千葉議員、徳谷議員、工藤議員、高間議員であります。

それでは、君島議員の質問を許します。

君島議員。

●君島孝夫君（登壇） 君島孝夫です。

通告に従い、大綱質問を行います。

市政執行方針の「これからも安心して暮らせるマチを目指して」について質問いたします。

新しい公園、南清水沢地区における公園の整備では、夕張市緑の基本計画に基づき、防災機能も備えた公園の整備を検討するとあります。

また、新庁舎につきましては、災害発生時には、市民の皆様の安全を最優先に災害対策本部としての

機能強化を図るため、新庁舎における新しい防災体制の構築を検討すると述べられました。

一時避難場所や災害対策本部としても機能充実に向け期待するところではありますが、災害時、市民にとって最も身近な避難所について、市ではどのような方針なのか、次の3点についてお伺いいたします。

まず初めに、避難所の備蓄について。

避難所は生活館を中心に、市内11か所を指定されているが、避難所への備蓄品について、市長はどのようなお考えなのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 君島議員の避難所の備蓄についてのご質問にお答えいたします。

災害用備蓄品につきましては、夕張市防災計画の食糧供給計画に基づきまして、保存水、食料品、災害用寝袋、災害用毛布、そして、組立て式簡易トイレ及び段ボールベッドなどの物資を市内6か所に分散し、速やかに物資が供給できるように保管してございます。賞味期限がある非常食などの備蓄品につきましては、各地区で行っております住民避難訓練などで消費し、ローリングストックを採用した効果的な備蓄体制を取っております。

夕張市の備蓄品につきましては、計画的に整備を進めてございますが、自助・共助・公助のうち、公助だけでは限界がございますことから、自助、共助につきましては、自らの身を守るために各家庭で3日分の食糧でありますとか、飲料水などを備蓄することなど、市広報誌、あるいは防災マップ、防災講話などでお知らせしているところでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 市内6か所に分散してある備蓄品は、速やかに避難所に物資が供給されるということですね。また、各地区の住民避難訓練等で賞味期限がある非常食など、備蓄品は消費されるということですので、計画的に避難訓練を実施してくださるようお願い申し上げます。

次の質問に入ります。

地元住民の意識醸成と有事の行動指針について、災害時、避難所が速やかに機能するためには地元住民の協力が不可欠です。地元住民の意識醸成と有事等の行動指針について、どのようにお考えなのかお聞きします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の地元住民の意識醸成と有事の行動指針についてのご質問にお答えいたします。

地元住民の意識醸成と有事の行動指針についてでございますが、住民意識の醸成といたしまして、町内会等での防災講話、小中学校での防災教室などを行い、防災を自分事として捉えていただくための取組を実施しているところでございます。

また、平成30年から各地区におきまして、町内会、消防団、警察等が連携して住民避難訓練を実施し、消防、警察による広報活動、住民の避難、災害備蓄品の展示を行っているところでございます。

この住民避難訓練でございますが、これまで実施してきた地区におきましても、それぞれ住民の皆様が、ご自身の行動を災害時の状況を想定しながらご参加いただいているということで、そうした成果が上げられているというふうに受け止めておりますが、その住民避難訓練につきましては、本年、若菜、鹿の谷地区で開催を計画してございます。この若菜、鹿の谷地区の住民の皆様におかれましても、ぜひ多数の皆様にご参加いただいて様々な体験をしていただくことが大切であると、そのように考えております。

次に、有事の行動指針についてでございますが、こちらにつきましては、令和4年12月に各災害への備えとして夕張市防災マップを作成し、市内各ご家庭に配付しております。その中には、各種災害対策、減災対策及び行動マニュアルを掲載してございます。

防災マップは市ホームページにも掲載しており、スマートフォンやパソコンからも閲覧していただくことができます。また、令和3年から生活館などを含む避難所20か所に発電機と照明器具を整備いたし

まして、市民課、消防本部予防課がその取扱い及び防災講話を実施し、町内会などに対しまして自助・共助の重要性をお伝えしております。

今後におきましても、市民皆様の自助・共助の意識を高めていただくよう、防災について考えていただく取組を継続的に実施して参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
君島議員。

●君島孝夫君 再質問ですが、今市長から言われました生活館等の避難所20か所に発電機と照明器具を整備し、その取扱い及び防災講話の実施など、住民の意識醸成がなされたということは心強いことであります。今年の若菜、鹿の谷での開催計画もということですので、町内会、また、町内の役員の一人でも多くの方が来られるよう、参加できるよう広く周知をしていただきたいと思います。

一昨日ですか、老人福祉会館にて防災講話がありましたね。それで、そこに参加された方が大変ためになったという話を聞きましたので、ありがとうございました。

先ほど言いました、一人でも多く周知していただけるようなことについて、ちょっと市長のほうからお言葉をいただきたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

先ほどご質問いただきました住民避難訓練の実施に当たりましては、消防本部、消防署はもとよりでございますけれども、消防分団、それから、何よりこの行動により多くの皆様方に参加していただくということのためには、やはり町内会さんのご協力が必要でございます。これまでの実施地区でもそうでございますけれども、事業の内容をしっかりと説明させていただいて、より多くの住民の皆様にご参加いただけるように、町内会様にもしっかりとご説明させていただきご協力を仰ぎたいと、そのように考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。

次に進みます。町内会から生活館の指定管理返上があった場合の避難所について質問いたします。

生活館は、町内会が主となり指定管理されているが、会員の高齢化と会員の減少や収入減による生活館の管理が非常に厳しい状態が続いております。

町内会から生活館の指定管理返上があった場合、避難所としてはどのように考えているのか、市長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の町内会から生活館の指定管理返上があった場合についてのご質問にお答えいたします。

今後でございますけれども、仮に町内会で避難所となる生活館を管理できない、あるいは返上するというような事例が発生した場合においては、まず、生活館以外で避難所として機能する施設でありますとか、場所があるか、一時的に避難する場所があつて、そこから必要に応じて最寄りの避難所に移動する対応が取れるかなど、地域の事情に合わせた対応を検討していきたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 今市長のほうから、町内会から生活館の指定管理返上があった場合、生活館以外の避難所として一時的に機能する施設や場所を探して、地域の事情に合わせた対応をしたいという答弁だったと思いますが、ちょっとお聞きしたいのですが、今まで仮に生活館を返上した後、その生活館という市の所有物なのですが、そういうものは、災害時には使うという考え方はないのでしょうか。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時46分 再開

●議長 大山修二君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 お時間をいただきまして、失礼いたしました。

君島議員の再質問にお答えをいたします。

これまで生活館の指定管理も含めて、施設の利用を廃止した場合の避難所の取扱いでございますが、いずれも市で今保有しております施設は老朽化しているということもございまして、一例を挙げますと、これまで末広生活館、あるいは、若菜生活館につきましては、用途を廃止した後については、その避難所についても指定を解除しているという状況でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 今市長がおっしゃられました若菜生活館、それから末広生活館等については使われないということですが、生活館の中にはまだまだ使える建物もあると思います。そういうものについては、またこれと同じような考えではないのではないかと思います、いかがでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

ただいまの質問について、現状で今既存の生活館が仮に返上された場合の市の対応ということについてご回答申し上げることはできないのですが、一つ指針となる考え方といたしましては、例えば指定管理をいただいて運営していただいた生活館が返上となった場合、それを市が改めて管理運営していくのか、していかないのかということを検討していかなければならないというふうに考えてございます。

議員もご承知いただいておりますとおり、市の公共施設も非常に広範に配置しておりまして、管理物件も非常に多いという状況も一方ではございます。そうした中で、先ほどの答弁もさせていただきまし

たが、その住民の方々の避難ということでその施設が必要であるのか、あるいは、代替の方法であるとか場所があるのか、そういったことも複合的に検討させていただいた上で判断していくということになると考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
君島議員。

●君島孝夫君 今市長の執行方針の中で、「これからも安心して暮らせるマチを目指して」の中で、新庁舎としての災害避難所としてどのような機能充実を考えているのかお聞かせください。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

新庁舎の災害への備えとしての機能についてでございますが、現在検討を進めております市庁舎の移転改築におきまして、この庁舎は、災害発生時に災害対策本部としての機能でありますとか、復旧・復興活動の拠点として機能強化を図り、行政機能の継続性を確保するため、新庁舎における災害対策機能といたしましては、災害対策本部機能、それから、一時避難への対応、また、バックアップ設備の設置などを検討しております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
君島議員。

●君島孝夫君 それでは、次に、執行方針の中にあります、新しい公園の防災の備えについて、市長はどのようにお考えなのかお聞かせください。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の新しい公園への防災の備えについてのご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、市政執行方針でも述べさせていただいたところでございますが、令和7年度に計画を策定していくという作業を進めて参りますので、その中でどのような機能を保有していくか、その必要があるかということについて検討させていただくこととしております。

現段階では、その方向性というのをご回答できる

状況ではないということについてご理解をいただきたいと存じます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
君島議員。

●君島孝夫君 次の質問に入らせていただきます。夕張市石炭博物館について、2019年の火災から7年を経過して、夕張市石炭博物館の模擬坑道はいよいよオープンを迎えることになりました。夕張市観光の目玉として、多くの観光客の来場が予想されると思います。市長は、石炭博物館を市の交流人口の要とし、多くの方々にリニューアル石炭博物館をご覧いただきたいとの思いを述べられました。

そこで、次の質問をいたします。

財政再生団体となる前や火災となる前には、多くの学校の見学者や修学旅行のコースに石炭博物館を組み込まれて訪れて参りました。多くの方々にご覧いただくためには、以前に訪れてくれた学校など、団体に向けたアプローチが必要と考えます。市長は、石炭博物館の入り込み客数増加に向けた取組について、市の役割は何だとお考えか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の石炭博物館への入り込み客増加に向けた、学校などの団体へのアプローチに関するご質問にお答えいたします。

石炭博物館への入り込み客数増加に向けた取組につきましては、模擬坑道の火災に加えましてコロナ禍の影響もあったことにより、長期にわたってアプローチできていない状況が続いておりました。

しかし、模擬坑道の復旧も完了いたしまして、旅行者を受け入れる環境も整いましたことから、今後の市の役割といたしましては、団体客受入れのための積極的なPRができる場に参画できるよう情報収集に努めて参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
君島議員。

●君島孝夫君 市長は以前から、物語性のある情報発信やパンフレットなどで、周遊していただけるよう取り組むと述べられておりましたが、そのお考

えはいまだに変わりはないでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

私は、令和4年の第1回定例市議会市政執行方針におきまして、君島議員のご質問にお答えしたところでございますが、物語性のある交流人口、関係人口の拡大につなげていきたいという考えについては、今も変わっておりません。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。  
次の質問に入ります。

石炭博物館は、条例上では郷土文化施設に位置づけられているが、交流人口の要とするには観光施設との連携が欠かせないと考えております。市長は、石炭博物館と観光施設との連携による人の流れ創出についてどのようにお考えかお聞きします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の石炭博物館と観光施設との連携による人の流れの創出に関するご質問にお答えいたします。

先ほど再質問しました際に、物語性のある交流人口、関係人口の拡大につなげていきたい、その考えは変わっていないということをお伝えしたところでございますが、現在市のほうでは、観光パンフレット「夕張完全ガイドブック」というものを2年前より製作、配布をしているところでございますが、例えばこうしたパンフレット、あるいは観光看板のリニューアル、こうしたことを実施させていただいているところでございます。

こうした媒体を活用しながら、夕張市の場合は、市内が南北各地に観光施設、それから、立ち寄っていただきたい地域が点在しておりますことから、様々な場所でありますとか、場面を接点として石炭博物館への誘導はもちろんのことでございますけれども、どの地点を起点としたとしても、そこから市内各地への人の流れ、観光施設への流れを創出していくと

いうふうに考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
君島議員。

●君島孝夫君 石炭博物館と観光施設の連携は重要だと思いますが、令和6年に空知総合振興局調査での観光客は、令和6年の4月から9月の半年間で、夕張市は16万4,600人、岩見沢市は66万6,100人、三笠市が66万8,700人、長沼町が147万5,000人、美唄市が22万4,000人、隣の栗山町が25万9,300人と、半年間で空知地区に889万3,100人の観光客が来ております。

それにちょっと関連して、他地域との連携を夕張でしたらどうかという質問を、私はもう4年前でしようか、市長のほうに質問させていただきました。

他地域と連携して、夕張の魅力、リニューアルした石炭博物館、模擬坑道をPRして、山の記憶推進事業团のお知恵等をお借りしながら、近隣の観光施設と連携して一人でも多くの観光客に夕張に来ていただくよう検討されてはどうかと思いますが、市長、いかがでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

ただいまございました、いわゆる空知管内、特に近隣市町との連携についてということでございますけれども、非常に重要なことだというふうに受け止めて取り組んでいるところでございます。

一例を挙げますと、日本遺産炭鉄港につきましては、当初令和2年の認定から5年の期間を経まして、今向こう5年間の再認定を受けるための準備を鋭意関係機関、団体、力を合わせて行っているところでございます。まずは日本遺産に再び継続して認定いただけるように、私ども構成員の一つである夕張市としてもしっかりと取り組んでいくということが大事だと考えております。

その上ででございますけれども、特にこの日本遺産炭鉄港につきましては、空知管内は特に炭鉱遺産が点在しているという状況でございまして、私ども

夕張市といたしましてもそうですし、ほかの市町も共通の認識でございますが、一市町だけに観光客が訪れるということは、日本遺産炭鉄港のいわゆるストーリーを踏襲できるものではないという面もございますので、やはりどういった周遊をしていただくことによって、近隣の市町がそうしたお客様をお引受するかということが非常に大事であるという共通の認識に立って、今活動を進めさせていただいているところでございます。

つきましては、今後におきましても協議会、協議会というのは炭鉄港の推進協議会でございますけれども、こちらへの参画、それから事業実施、こうしたことを通じまして、さらなる需要喚起を図って参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
君島議員。

●君島孝夫君 再質問はありません。  
ありがとうございました。

以上で私の質問を終わりにいたします。

●議長 大山修二君 以上で君島議員の質問を終わります。

次に、千葉議員の質問を許します。  
千葉議員。

●千葉 勝君（登壇） 千葉勝です。

通告に従い、行政執行体制の整備について大綱質問します。

市政執行方針で、ここ数年の国内情勢によると、ほぼ全ての産業において人手不足が顕著となっているとともに、公務員離れが急速に進んでおり、本市においても職員の採用が容易ではない状況となっている。この市政執行方針を受け、施策を具体的に実行に移していくのは市職員であります。

そこで、市の将来を担っていく人材の確保に努め、業務の効率化と市民の利便性向上の手法について検討するとしています。そこで、6点について市長の考えをお伺いいたします。

最初に、令和6年度は自己都合等で退職者が8名との報告がさきの行政常任委員会でありましたが、

令和7年度が始まるに当たり、行政執行体制と職員採用計画に、これら退職がどのように影響するのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の退職者の発生による行政執行体制への影響に関するご質問にお答えいたします。

ただいまご質問いただきましたとおり、令和6年度におきましては、定年延長を行わない職員を含めまして、多くの職員の中途退職、いわゆる普通退職の意思を表示されましたこと、私としても非常に残念であり断腸の思いでございました。この予期せぬ普通退職に対応すべく、令和7年度の採用予定数を都度変更し採用活動を行って参ったところでございます。

事務職におきましては、計3回の募集、採用試験を実施したところでございます。しかしながら、実際に採用できました職員は、目標の半数にも届かない事務職2名、保健師1名にとどまる結果となっているところでございます。令和7年度4月の人員配置に係る作業につきましては、現在実施中ではありますが、非常に厳しい体制にならざるを得ません。

この状況を一刻も早く打開すべく、令和8年度採用に向けまして、その活動を従前より前倒しで行うべく、既に採用試験の募集を開始したところでございます。既卒者、社会人経験者については、年度途中の採用も当然視野に入れながら、職員一丸となって行政執行体制を確保していく考えでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
千葉議員。

●千葉 勝君 この予期せぬ普通退職に対応すべく、令和7年度の採用予定数を変更し採用活動を行ってきましたが、実際に採用できた職員は目標の半数にも届かなくて、事務職2名と保健師1名にとどまった結果となり、令和7年度4月の人員配置は非常に厳しい体制の中で業務を行うことになるとの答弁だったと思います。

そこで、職員の配置が非常に厳しい体制になると、

行政サービスをどう維持していくのが課題と考えます。人員減となる部署とそうでない部署とでは、業務負担に偏りが出て現場への影響が危惧されると私は考えます。

そこで、令和7年度当初で、それ以前と比較して人員減となる部署があるのか、あるとしたらその対応をどうするのかについて市長の考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどお答えした中にもございましたけれども、令和6年度におきまして多くの普通退職者が発生し、また、北海道からの派遣職員も令和7年度に段階的な減員となります。一方で、それに見合う数の職員を採用でき得ませんでしたことから、誠に残念ではございますが、令和6年度当初と比較して人員減となる部署が発生することは事実でございます。

この対応といたしまして、先ほどのご質問でも答弁させていただいたところでございますが、まずは採用試験の前倒しによりまして、一刻も早い職員補充を試みますとともに、業務の影響を最小限に食い止めるよう、緊急的な会計年度任用職員の雇用についても検討しているところでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
千葉議員。

●千葉 勝君 ただいま6年度当初と比較して人員減となる部署が発生することは事実で、その対応としては、採用試験の前倒しと会計年度任用職員の雇用について検討されているとの答弁だったかと思えます。行政サービスの低下を招かないためと、現場への影響を最小限にするためにも、職員の採用を早期に取り組まれるよう要望しますので、よろしくお願いいたします。

次に、令和4年第1回定例会で再生振替特例債の償還が完了する令和8年度末までの間、北海道から12名の職員派遣を受け、令和9年度に4名に減員する、しかし、派遣職員8名を一度にプロパー職員に

切り替えることは、行政の継続性、職員育成の面からも困難であると考えことから、令和6年4月から段階的に毎年2名ずつ派遣職員からプロパー職員に切り替えることについて、国、道から理解を得ることができましたと答弁したと思います。

そこで、北海道から派遣職員を段階的にプロパー職員に切り替えていくこととしているが、予期しない普通退職や計画どおり採用できない現状の中、切り替えていかなければならないことをどのように考えているのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の北海道からの派遣職員の段階的な切替えに関するご質問にお答えいたします。

北海道職員の派遣数につきましては、平成28年度に行いました財政再生計画の抜本的見直し、このときにおきまして、令和8年度まで12名、そこから一挙に8名減員し、令和9年度に4名とするということにしておりました。これでは一時多くのプロパー職員の採用と育成が必要になりますことから、この激変を緩和すべく、国、北海道と再協議いたしまして、本年度令和6年度から段階的にプロパー職員と入替えを行った上で、令和9年度に派遣職員を4名とするということで理解を得た経過がございます。

この当時の考えに誤りはなかったものと今でも考えておりますが、一方、新型コロナの影響がうせ、雇用における需要と供給のバランスが大きく逆転し、議員からもお話がございました全国的に深刻な人材不足が発生したこと、また同時に公務員離れも起こったこと、加えまして、先ほども述べました市職員においても予期せぬ普通退職が発生したことについては、全くの想定外であったと言わざるを得ません。

このことに対応すべく、さきにも申し上げましたが、職員採用活動については従前より前倒しをし、体制確保のために一層力を入れていく考えをしております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
千葉議員。



●千葉 勝君 新型コロナウイルスの影響や公務員離れや普通退職等については想定外であったと言わざるを得ないとの答弁だったと思いますし、このことに対応すべく職員採用活動を従前よりも前倒ししていく考えであるとの答弁だったと思います。

そこで、現在派遣職員の中には管理職もいると思いますが、これをプロパー職員に切り替えていくには、切替えを見据えて職員の育成も同時に進めていかなければと考えますが、そこで、職員の育成についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

職員を採用、職員の育成についてのご質問でございますけれども、新採用職員につきましては、採用後にまず2日間の研修期間を設けまして、公務員制度や地方自治法の概略、情報セキュリティの基礎などを学んでいただきます。

さらに、職員全般に向けてとなりますが、北海道市町村職員研修センターへ派遣し、様々なメニューの研修を他市町村の職員とともに受講したり、随時実施されますウェブ研修の参加などによりまして、知識、技能の習得に努めさせているところでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 職員育成には、職員全般に向けて市町村職員研修センターへの派遣やら、様々なメニューを受講したり、ウェブ研修等にも参加させて、知能、技能の習得に努めているとの答弁だったと思いますけれども、これから、今後も職員の育成についてよろしくお願い申し上げます。

次に、退職者の中には、若年層だけでなく業務の中心を担う係長級もいると聞いております。将来の管理職を失うことは、行政執行体制に影響が大きいことから、早急な対応が必要と考えます。

市長は、再生振替特例債償還完了を見据え、職員待遇の改善に向け協議を進めるとしてありますが、そ

の間にも退職者が続くことが懸念されます。そこで、償還完了を待たずに早期に職員待遇を改善する考えについて、市長のお考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の職員の待遇改善に関するご質問にお答えいたします。

職員の待遇改善の必要性、緊急性については、私も十分理解しているつもりでございます。一方で、ここ数年における普通退職の職員から退職理由を聞き取った限りにおいては、5%の給料削減が退職の主たる理由になっているというふうには捉えておりません。

また、議員もご承知いただいていると思いますが、人事院勧告に基づきまして、市も国家公務員と同様に、特に若年層では給料削減額を大きく上回る額のベースアップを本市職員にも行っており、これも事実でございます。その上で、財政再生団体として、現在全国からご支援をいただいている現状を踏まえますと、少なくとも再生振替特例債償還完了までは、現行の再生計画本文を超えるような改善を行うことは難しいと、そのように考えております。

以上のことを踏まえまして、職員採用のハードルが高くなった現状に鑑みまして、その確保のために本市として何ができるのか、何をすべきかということについて、今の状況を国、道にしっかりとお伝えした上で検討を進めたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ここ数年における普通退職者の職員から退職理由を聞き取った限りでは、5%の給料削減が退職の主な理由にはなっていないと市長は捉えているようですが、やはり職員の待遇改善の必要性、緊急性は、私は必要かなと考えます。それで、市長の施策を具体的に実行に移していくのは市職員でありますので、その職員に応えるためにも、国、道に職員給料の改善を強く言って協議することを強く要望しますので、よろしくお願いいたします。

次に、職員採用について、公務員離れが全国的な

流れではありますが、数ある公務員職場の中から公務員志望者に本市が選ばれない理由を市長はどう捉え、その改善に向けてどのような指示をされているのか伺いたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の本市夕張市が選択されない理由に関するご質問にお答えいたします。

雇用情勢が急激に変化し、かつてのように安泰であるから公務員を選択するという考えもなくなったに等しい今日におきまして、同じ公務員職場間でも人材の獲得競争が起こっているところであります。

近隣の市町の首長さんとお話することもございますが、やはり職員の普通退職の増加でありますとか、採用に非常にご苦勞されているというお話も伺っているところでございます。人材を獲得する上で、本市が有利な立場ではないということにつきましては、残念ながら理解しているつもりでございます。

特に若年層の職員獲得において、本市が不利である点として考えるところといたしましては、やはり人口規模が小さい小規模自治体であること、娯楽の場所が乏しいところ、そして全国唯一の財政再生団体であるということがマイナスイメージに捉えられることなどが挙げられると考えるところでございます。

こうしたことから、令和8年度採用に向けての募集活動は既に開始した旨、先ほどお答えしたところでございます。この募集に当たりましては、全国唯一の財政再生団体を経て、間もなく再生振替特例債の償還が完了となる自治体でありますから、意欲のある方々にとっては新しいことができる、やりがいのあるフィールドである、財政再生というほかの自治体では得難い経験ができることも合わせて、それがおのおのご自身のキャリアに大きくつながるものであるということを強くアピールするよう指示しておりますし、また、私も折に触れてお話をすることがあれば、そうしたことをお伝えさせていただいているところでございます。

さらに、夕張出身者へのUターン就職の啓発促進、

会計年度任用職員から正式職員への登用方法の研究など、従前手薄となっている点についても踏み込んでいくよう指示を行っているところでございます。

あわせて、職員おのおのが意欲を持って働くことができる環境づくりのため、私も職員と意見交換を重ねながら、一步一步できるところから改善して参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 近隣の市町でも職員の普通退職の増加やその採用に非常に苦勞していると聞いているとのことだったと思います。人材を獲得する上で本市が有利な立場でないことは、残念ながら理解していますとのことだったと思います。

特に若年層の職員獲得において本市が不利な点は、先ほど市長が申し上げましたように、人口規模が小さい小規模自治体、娯楽の場がない、全国唯一の財政再生団体であることなどが考えられますけれども、令和8年度の募集に当たり、意欲ある者にとっては新しいことができるとてもやりがいのあるフィールドであり、財政再生という他自治体では得難い経験ができることも合わせ、自身のキャリアに大きくつながるものを強くアピールするよう指示しているとのことでした。

そこで、令和7年度の事務職の採用は、予期せぬ中途退職に対応すべく採用予定者数を増やし採用活動を行ったが、求める人数に対して、実際に採用できたのは予定の半数の事務職2名にとどまったとの答弁でした。そこで、事務職の採用が2名にとどまった要因についてどのようにお考えなのか伺いたします。

●議長 大山修二君 芝木総務企画課長。

●総務企画課長 芝木誠二君 千葉議員の再質問については、私、総務企画課長からお答えさせていただきます。

採用試験の募集につきましては、年に2回から3回募集を行っている旨は、先ほど市長から答弁のあったところです。

この2回から3回、トータルの受験者数につきまして、過去3年の実績推移を申しますと、令和4年度実施が23名、令和5年度が15名、令和7年度が17名となっておりまして、極端に受験者数が減っているという状況ではございません。また、面接試験も合格した、いわゆる最終の合格者数、これにつきましては、令和4年度が7名、令和5年度の実施が5名、そして今年度実施した試験においては8名が合格しております。

一方で、その合格をしておきながら辞退された方、これが過去2年はほとんどいなかったものでありますが、今回5名の辞退者が出た、これが今回採用できた数が少なかった要因でございます。この5名に関しましては、内訳として大卒が3名、この3名がいずれもほかの自治体、いわゆるうちよりも大きな規模の自治体との併願をしております、その合格により、他の自治体を選ばれてしまったと。そして、残る2名につきましては社会人枠での合格者になりますが、そちらについては個々の事情がありましたので、この場では控えさせていただきます。

この辞退者の数が過去に比べて今回突出してしまったということにつきまして、一過性のものなのか、それとも今後も続くものなのかにつきましては、ちょっとデータが少なくても私どもとしても何とも計り難いところがございます。一方で、先ほど市長のほうで答弁があったように、受験者数をいかに増やすか、そして、魅力ある職場環境づくりをいかにつくっていくかというのは変わらぬ命題となっておりますので、そこに尽力したいと考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ただいま、答弁で辞退者が結構いたということが要因ではないかということなのですが、その採用試験に合格した内定者へのフォローを強化し採用辞退を防ぐことも重要かと私は考えますが、そこで、内定者にどのようなフォローを行っているのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

職員採用試験の合格者につきましては、本市への入庁の意思を確認した後でございますが、採用を辞退しないという旨の念書をいただいているところでございます。その上で、主に電子メールを用いまして、心配事がないかなど定期的な連絡を送っているというのが現状でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 今後とも採用内定者へのフォローを強化していただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、令和7年度は重点的に管理職研修を行い、その効果を庁内全体に波及させたいとのことですが、市長は管理職に研修で何を修得させ、どのような効果を期待しているのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の管理職研修の目的、効果に関するご質問にお答えいたします。

まず、今回行おうとする研修の大きな目的、狙いでございますが、これは全職員の働く意欲、モチベーションをアップさせるということでございます。

従前でありましたら、職員を管理職に登用するに当たりましては、札幌の市町村職員研修センターへ派遣し、2日間の研修を受講させるということを行って参りましたが、管理職としてのスキルアップを図るような研修は、それ以外にはできておりませんでした。今回行おうとします研修は、主に課長職でございますが、管理職に対しまして、部下である職員の育成方法、それに伴う職員の正しい評価方法について改めて学び直していただくことを考えております。

現在、目まぐるしいスピードで時代が変化する昨今でございます。特に若手職員の考え、あるいは思いに私どもの理解が及ばないということもあるというふうに感じております。そうした世代間のギャッ

ブを埋め、職員には、職場の貴重な戦力として育てていただくためには我々がどうすべきか、どう対応するかということについて、管理職が改めて学ぶことでスキルを身につけていただく。そのことが行政体制の強化にもつながり、職員の働く意欲にもつながると考えたところでございます。

また、研修につきましても、受講しっぱなしということにはせずに、その後のフォローとして定期的なチェック、相談体制も整える考えをいたしております。

今回行おうとする研修は、管理職対象となりますが、令和8年度以降についても、対象職員でありますとか、研修内容を変えながら、意欲を持って職員に働いていただくための研修について検討し、そして実践して参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 今回の研修の大きな目的、狙いは、全職員の働く意欲、モチベーションをアップさせる等とのことだったと思いますけれども、研修するのは、私は駄目とは申しませんが、全職員の働く意欲、モチベーションをアップさせるには、やはり働く職場の環境の改善とか、先ほどからも何回も言っていますが、給与の改善も重要と考えますので、それらも合わせた取組を今後ともやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、DX、デジタル技術を活用して市民の利便性を高めるとしているが、市民にとっては既に人口が多い南地区にある南支所が市の窓口となっている現状であります。新庁舎の運用開始にはまだ時間を要するため、南支所の機能強化をする考えについて市長のお考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の南支所の機能強化に関するご質問にお答えいたします。

千葉議員がおっしゃられますように、清水沢以南の人口数に鑑みますと、行政の窓口として南支所の果たす役割は決して小さくないものと理解しており

ます。しかしながら、これまでご質問、そして、私からも答弁をさせていただきましたが、現状における職員体制の中で、南支所のスタッフをこれ以上増員することは難しいものと捉えております。

一方で、機能を強化する面でお話しさせていただきますと、来庁者の待ち時間軽減を図り、かつ職員の負担も軽くするということを目的に、一度のデータ入力で複数の申請書作成ができるプログラム、言い換えますと、申請書を何枚も書かなくてよい仕組みということでございますが、これを作成いたしまして、現在南支所で試験運用に向けた検証を行っているところでございます。

このプログラムにつきましては、今のところ死亡した際に必要となる各種届出に的を絞ったものとなっておりますが、実証試験を重ねた上でほかのライフイベントに対応が可能か、市役所本庁舎内でも導入が可能かということについて、さらに検討していく考えをいたしております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 現状において、南支所の職員を増やすことは難しいが、一方で、機能強化する面で来庁者の待ち時間軽減を図り、職員の負担も軽くする方向で、今南支所で試験運用に向けた取組を行っているとの答弁だったと思いますが、2025年3月2日現在、全国の1,359市町村、北海道では71市町村が導入しているマイナンバーカードを利用する住民票、印鑑登録証明書のコンビニや郵便局での交付は、夜間や土、日、祝日の市役所の閉庁時間にも取得でき、住民の利便性の向上と職員負担の軽減にもつながると私は考えますが、そこで、夕張市として、この住民票のコンビニ交付についての考えについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

現在のところでございますが、オンラインによる電子申請が可能なものとして、夕張市のホ

ームページに掲載しているものは、まず児童手当の認定申請など子育て関係の各種届出、次に介護認定申請など介護に係る各種届出、それから転出届など引越に係るもの、そしてりすた図書館の本の貸出し予約などが挙げられるものでございますが、このほか税の申告などもオンラインで行うべく、積極的に啓発しているところでございます。また、文化スポーツセンターなどの体育施設及びりすたの利用予約のオンライン化については、令和7年度の予算に計上したところでございます。

それ以外のご質問にございました住民票のコンビニ交付などの業務の電子化につきましては、現在研究中でございまして、予算、それから体制、ニーズにも鑑みまして、でき得るところから検討を行って参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 現在研究中であるということですが、住民の利便性の向上と職員負担にもつながると私は考えますので、ぜひご検討をお願いいたします。

次に、総務省が発表した自治体でのAIの導入状況は令和4年12月31日時点において、都道府県と指定都市では100%、その他の市区町村では45%がAIを導入済みです。その他の市区町村でも、令和元年度が8%、令和2年度が21%、令和3年度が35%と、AIを導入する自治体が年々増えていると発表されております。

AIを導入する自治体が増えている理由として、AIがこなせる業務の種類も多くなっていますし、AIを導入することで自治体職員の負担軽減や住民へのサービス品質の向上につながっている事例も多く発表されております。そこで、夕張市において、AIを市役所業務に用いる考えはあるのかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の生成AIを市役所業務に用いる考えは、おありかとのご質問にお答

えいたします。

生成AIにつきましては、この令和6年度でございですが、先進的に業務に活用している自治体への視察を行っております。また、オンラインセミナーでありますとか、試験的な活用によって市の業務に取り入れ可能かという研究を行っているところでございます。

ここで課題といたしましては、情報セキュリティの厳格化及び生成AIから得られた回答の信憑性を判断するスキル、これが課題であるというふうに考えております。そこで、現在職員が生成AIを活用する場合のガイドラインの素案を作成中でございまして、将来的に市職員の業務効率化の一助となるべく検討を進めて参ります。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 行政執行体制を強化確立するには人材の確保と考えますので、そのためにも採用試験の時期、選考方法やPRの方法等を早急に検討し、市の将来を担ってくれる人材確保に取り組まれることを要望して、大綱質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で千葉議員の質問を終わります。

次に、徳谷議員の質問を許します。

徳谷議員。

●徳谷康憲君（登壇） 徳谷康憲です。

通告に従い、道の駅メロードについて3点、大綱質問をさせていただきます。

市長は、令和7年度市政執行方針の中で、石炭博物館は日本遺産である炭鉄港において重要な施設に位置づけされているとともに、市の交流人口の要でもありますと述べられました。市の南の玄関口に位置する道の駅メロードは、地域の活性化や観光振興の拠点として重要な役割を担っており、交流人口の拡大においても欠かせない存在です。特に市長が言及した石炭博物館をより多くの方々に訪れていただくためには、この道の駅が観光客の受入拠点として機能することが求められます。

そこで、市長に質問があります。

まず1点目、道の駅メロードの駐車場について。

大型車両駐車場がないなどの、来訪者に比べて駐車場の数が少ない課題があります。この課題について、市長はどのような認識でいるのかをお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 徳谷議員の道の駅夕張メロードの駐車場についてに関するご質問にお答えいたします。

駐車場の状況につきましては、夏の夕張メロンの時期及び秋の紅葉シーズン、ここでピークを迎えまして混雑している状況ということをご承知してございます。現在、道の駅における駐車場は普通車34台分となっております。ただいま議員からご指摘がございました大型車両用の駐車スペースがない状況でございます。

しかしながら、せっかくの来場機会を逃すことがないように、可能な範囲とはなりますが、少しでも駐車スペースを確保できるように施設所有者と調整して参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 徳谷議員に申し上げます。

マイクの位置、確認しながら質問をお願いします。

再質問ありませんか。

徳谷議員。

●徳谷康憲君 施設所有者と調整中とのことですが、メロードの駐車場と紅葉山会館駐車場の間にある市道を整備すれば、駐車車両のスペースを大きく取れると思います。そのような構想は現時点であるのかお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 徳谷議員の市道整備による駐車場確保ということだと思いますが、この再質問にお答えいたします。

ご案内の道の駅に隣接している市道につきましては、近隣の店舗でありますとか、施設、住宅に接続するために必要な用地であるということから、現状維持を基本と考えておまして、まずは現状できる

範囲での駐車スペース確保、これを施設所有者と調整して参りたいというのが現段階での考え方でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

徳谷議員。

●徳谷康憲君 分かりました。それでは、2点目に入らせていただきます。

道の駅メロードのトイレについて、国の担当部署と検討会議を重ねたが実現に至っていないと、令和5年度第4回定例会で答弁されましたが、その後、現在までの進捗状況をお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの徳谷議員の道の駅メロードのトイレに関するご質問にお答えいたします。

道の駅の24時間トイレの状況につきましては、議員にもご承知いただいておりますとおり、胆振東部地震による破損、除却となった以降から国との検討会議を重ねてきているところでございます。この国との検討会議におきましては、管轄する担当部署と会議ごとに現地を確認しながら課題を共有し進めているところでございます。

本市といたしましては、今後も国との検討会議を継続しながら、あるいは、私も札幌開発建設部長とお目にかかる機会が、道路要望などを通じて非常に多い状況でございますので、そうした折には、現在全国での道の駅の整備状況であるとか、その中においての夕張のいわゆる立ち位置がどうなっているかということも含めまして意見交換をさせていただいております。こうしたことも含め、市内の関係者の皆様、また関係団体の皆様とも、この課題解決に向けた話し合いを並行いたしまして、道の駅トイレに関する課題解決に向けて引き続き検討を進めて参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

徳谷議員。

●徳谷康憲君 課題解決に向け検討中とのことですが、今現在の時点でどこに設置する、こういった

形態にするか、そういった考えがあればお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 徳谷議員の今後のトイレの設置場所及び形式ということだと思いますが、この再質問にお答えいたします。

今後のトイレの設置場所と形式に関しましては、現在まだお答えできる状況にございませんけれども、本日議員からもご質問いただいておりますこの道の駅は、南の玄関口としての重要施設でありますことから、今後の交流人口拡大、あるいは、市内周遊、こうしたものを見据えまして、課題解決に向けて検討して参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

徳谷議員。

●徳谷康憲君 現在検討中とのことで、早急に課題の解決に向けて動き出していきたいと思えます。

それでは、3点目の質問に移らせていただきます。

道の駅の営業日について、お盆以降に月曜日が祝日であった場合、定休日とされているが、祝日は人が動くので、交流人口拡大のためにも営業するべきと考えるが、市長の考えをお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 徳谷議員の道の駅メロードの営業日に関するご質問にお答えいたします。

現在道の駅の営業日につきましては、施設の所有者でありますJA夕張市の営業日に準じておりまして、施設内の管理運営に関しましても、JA夕張市のご協力をいただきながら営業している状況でございます。ただいまのご質問で議員からご指摘ございましたお盆以降の定休日に関しましても、JA夕張市の営業日を基本としておりますが、昨年は紅葉シーズンの祝日に道の駅の定休日が重なったり、市内への多くの入り込み客があった中において、店舗を閉じた状況であったということも把握をしているところでございます。これは施設の側から考えますと、やはり利益を上げられるときに定休日が重なってしまっ

ているという言い方もできるというふうに思いますので、今後の影響に関しましては、道の駅運営協議会がございますので、そちらで協議をいたしまして、交流人口拡大につながるよう検討して参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

徳谷議員。

●徳谷康憲君 道の駅運営協議会で検討していただけとの答弁でしたが、営業日の改編があった場合、どのような方法で利用者に周知していただけるのかをお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 徳谷議員の営業日変更の周知方法に関する再質問にお答えいたします。

現在、道の駅夕張メロードでは、直営するホームページ、これは持っておりませんので、北の道の駅という北海道の道の駅に関する公式総合情報サイトがございます。こちらの情報を更新していただくことで周知を図って参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

徳谷議員。

●徳谷康憲君 再質問はありません。

令和5年度の夕張市における観光施設の総入り込み数は26万3,205人でした。そのうち、道の駅メロードには12万203人が訪れ、全体のほぼ半数に迫る人数となりました。今や道の駅とは単なる観光スポットにとどまらず、地域の人材や産業を生み、人々の力を引き出す場所となっております。市長として、そして、道の駅駅長として、メロードをさらなる魅力のある駅にしていくことをお願い申し上げまして、私の質問を終了させていただきます。

●議長 大山修二君 以上で徳谷議員の質問を終わります。

申し上げます。

ここで午前の会議を終わり、午後1時まで昼食休憩といたします。

---

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

●議長 大山修二君 休憩前に続き、会議を開きます。

それでは、工藤議員の質問を許します。

工藤議員。

●工藤政則君（登壇） 工藤政則です。

通告に従い、市政執行方針の中にある将来に向けた夕張メロン生産の基盤づくりについて、二点質問させていただきます。

市長は、本市の地域経済を支える基幹産業である農業、その基幹品目である夕張メロンは、生産者の高齢化や雇用労働力の不足などが課題となっている中、多様な担い手や人材の確保・定着、農業生産基盤の整備や優良農地の確保などに向け、生産者、農業関係機関と三位一体となって農業振興施策を推進しているとされておりますが、現在の夕張農業の状況は、昨今の物価高騰を受け、ビニールなどの石油製品をはじめ、ハウス暖房の灯油などの燃料や電気料金の高止まりなど非常に厳しい経営環境となっており、先行きの不透明感が増してきております。

昨年6月に食料・農業・農村基本法が改正施行され、現在食料・農業基本計画が策定中であります。しかしながら、国の農業政策も一貫性がなく、場当たりの対応で、いわゆる令和の米騒動と言われるような状況に現在陥っております。

このような状況の中で、本市の基幹産業である農業の振興策について、農業振興費については、令和6年度は特定財源を主に組まれていましたが、第14次夕張市農業振興計画の最終年度となる令和7年度においては、一般財源を主に組まれておられます。農業振興費を一般財源化した市長のお考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の農業振興費の一般財源化に関するご質問にお答えいたします。

第14次夕張市農業振興計画におきまして、持続的で安定した、力強い調和された産地競争力に向けて

実施する事業に位置づけられております農業振興費の生産基盤支援対策補助につきましては、令和6年度はまち・ひと・しごと創生寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税を財源に予算措置しておりましたけれども、令和7年度におきましては990万円を一般財源として予算計上しております。

これにつきまして市といたしましては、夕張メロン生産を重点とした農業を市の重要産業と位置づけているところでございまして、このたびの農業振興費の一般財源化につきましては、今後も農業振興を継続的に支援し、将来に向けて夕張メロンを安定的に生産できる基盤づくりを進めて参りたいとの考えの基、予算計上したところでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 夕張メロン生産を重点とした農業を市の重要産業と位置づけている、今後も農業振興を継続的に支援し、将来に向けて夕張メロンを安定的に生産できる基盤づくりを進めて参りたいと、今ほどおっしゃられましたけれども、本年令和7年度は第14次農業振興計画の最終年であり、次期3か年計画の策定を進めていくものと考えますが、次期第15次農業振興計画策定に向けてどのような考えで取り組まれるのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の第15次夕張市農業振興計画策定に向けた考えに関する再質問にお答えいたします。

令和7年度は第14次夕張市農業振興計画の最終年度でありますため、令和8年度からの第15次夕張市農業振興計画の策定に取り組むこととしております。

策定に当たりましての新しい取組といたしまして、市内若手農業者との意見交換から現状の課題、改善点を探ってみたいと考えておりまして、その課題を関係機関と共有させていただいた上で、将来に向けての農業振興の議論を深めていきたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。



工藤議員。

●工藤政則君 先日2月27日、28日の両日に、夕張市農業青年部が、埼玉で行われましたJA青年部全国大会において北海道東北ブロック代表として活動実績発表を行いました。その中で見事優秀賞を獲得したという経緯がございます。本年創立50周年を迎える大きな節目の年に大変名誉ある成果を上げられた、このことについては、関係団体を含め、皆で喜んでいるところであります。

その中で、市長のほうから今ほど市内若手農業者との意見交換から現状の課題、改善点を探り、今後の方向性を定めていきたいというお話がございました。こういったことを現状の夕張農業に対して、誇りと情熱を抱いて将来を担っていく青年たちの声にぜひともしっかりと耳を傾けていただいて、有意義なものにしていただくよう私からお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

次の質問へ移らせていただきます。

近年、気候の温暖化、一部では地球沸騰化とも言われる中、夕張においても一昨年9月、昨年においては8月に二度の短時間の豪雨に見舞われ、沼ノ沢の観測所においては、8月27日には1時間降水量が観測史上第3位となる41ミリ、8月31日には1時間降水量が63.5ミリと観測史上最高を記録し、この日の日降水量においても89.5ミリと観測史上第5位を記録した被害に見舞われたところです。そのことにより、河川の氾濫、農地の冠水、用排水路の損壊と夕張農業に甚大な被害が出ました。

農地の防災・減災を図る取組を行うとして、令和7年度は十三哩二の沢川排水路の改修を予定しておりますが、農地の防災・減災について、市長はどのような考えで取り組まれるのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の農地の防災・減災を図る取組に関するご質問にお答えいたします。

ご質問ございました、近年気候変動に伴う集中豪雨によりまして、とりわけ排水路、農道、農地の崩

壊などの被害が発生しており、令和6年度は排水路ののり面や連結ブロックの修繕に市の農業振興対策連携事業等のご活用をいただいているところでございます。

令和7年度は十三哩二の沢川排水路の改修を予定しておりますが、その他の箇所を含め、農産物の安定生産や生産性の向上のため、地域の用排水路、農道等の農業・農村インフラの維持管理につきまして、農業者の皆様の意向を踏まえながら土地改良区、農協等関係機関とも連携させていただき、農地の防災・減災が図られる取組になるよう調査、研究を進めていく考えてございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 ただいま令和7年度については十三哩二の沢川排水路の改修を予定しているというふうにおっしゃられましたけれども、その予定されている十三哩二の沢川の改修工事、この内容、また、ほかの一般河川も含めて、今後の取組についてお伺いさせていただきたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の十三哩二の沢川の改修工事内容と今後の取組に関する再質問にお答えいたします。

普通河川十三哩二の沢川排水路の改修工事につきましては、夕張市土地改良区より、既設トラフが破損し農地を侵食しているとご相談がございまして、令和6年度の調査設計において改修が必要とされた部分の工事になります。約80メートルに及ぶ区間のものでございます。

なお、今後につきましても河川パトロールにて発見した箇所及び土地改良区から相談を受けている箇所、これがございますので、引き続き適切に対応していきたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 80メートルの修繕工事ということで、単年度で終了するような工事になるのかなとい

うふうには思いますけれども、近年農地の冠水や集落排水があふれるなど、近年の気象環境については過去の想定を超える状況になってございます。

加えて、河川、施設等の老朽化も進んでいますので、各関係機関としっかりと連携を取っていただき、今後も安心して営農が続けられるような施策を継続してお願いし、私からの質問を終わらせていただきます。

●議長 大山修二君 以上で工藤議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君（登壇） 高間澄子でございます。

通告に従い、公共交通体系の充実について、3点大綱質問をいたします。

JR 夕張支線廃線に伴い、市内南北軸を結ぶ10往復のバス路線を中心に削減された路線を補い、デマンドバス、タクシー乗車代金補助制度により維持している厳しい状況には理解を示すものであります。

また、一昨年9月には夕張、栗山、札幌方面を結ぶ3路線が廃止され、昨年9月には高速ゆうばり号も廃止になったところであります。

公共交通体系の確保については、市長も大きな課題であるとして、「安心して暮らせるマチづくり」に関する施策で最初に述べておられます。公共交通の維持は夕張に住み続けられることに関わる重要課題だと私も考えております。そこで、次の三点について伺いいたします。

まず一点目でございますけれども、南空知定住自立圏形成に向けた共生ビジョンで、地域公共交通の課題を共有し連携協力しながら広域的かつ継続的な取組を行うとのことですが、市長は夕張市が抱える課題をどのように捉え、今後、他市町と検討していく中で何を南空知定住自立圏に求めていくのかをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の南空知定住自立圏形成に向けた共生ビジョンでの公共交通の課題に

関するご質問にお答えいたします。

南空知定住自立圏は、岩見沢市を中心といたしまして、夕張市を含む南空知圏域の4市5町が構成市町となり形成されているものでございます。その具体的取組内容については、令和7年3月、今月末を目途ということでございますが、策定される共生ビジョンにおいて明らかにするところでございます。

この共生ビジョンにおきまして、令和7年度当初から連携する分野の一つに、ご質問にもございました公共交通分野がございます。その連携の方向性としていたしましては、人口減少、少子高齢化により公共交通の利用者が大きく減少し、また乗務員不足の影響による路線廃止や減便、こうしたことに直面している中、圏域内の自治体をつなぐ地域間幹線、それから、自治体内を運行する生活路線による面的交通ネットワークを確保するため、自治体と事業者が連携協力した取組を進めるほか、全道各地とつながる鉄道の維持確保に向けて取り組むとしてございます。

夕張市においても、近年JR石勝線、夕張支線の廃線、市外バス路線の廃止など、南空知全体でも直面している課題と共通するところがあると認識しております。南空知定住自立圏は、構成市町が課題を共有し、連携・協力しながら広域的かつ継続的な取組を行っていく場でありますことから、この場を通じ、本市の課題解決のため何ができるのかを検討して参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 岩見沢市を中心市とする南空知4市5町ということで、9つの自治体のそういう大きなくくりになると思います。

そこで、例えば何か具体的に予定している、そういう取組があるのかどうか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

南空知定住自立圏の公共交通分野における令和7

年度の取組といたしましては、公共交通利用促進を目的といたしましたパンフレットの作成・配布、それから、乗務員確保に向けた取組といたしまして、採用された乗務員に対する補助を事業として予定しております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 南空知圏域ということで、大きなくくりと先ほども述べましたが、近隣の自治体の中でも夕張と1番近い栗山町においてでも、今年の10月から栗山町から北広島駅までのデマンドの本格運行が始まる予定というふうにも聞いております。1番近い近隣地域ということもありますので、この栗山町と限ったことではないのですけれども、例えて言えば栗山町とか、連携、また協力体制が考えられるのかなと、こういうふうにも私自身は思っております。

そこで、近隣自治体の、例えば由仁町も始めております、栗山町もこれから実質運行を始めていくということなので、こういうところとの連携について市長が考えられていることがあればお聞かせ願いたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

特にデマンド交通というところでの連携というのが、これから将来にわたって検討していく課題の一つに挙がっていくのではないかとこのように考えているところでございまして、従前からお隣の栗山町さん、それから、私どもの市外線デマンド交通が運行している土地の由仁町さん、そういったところとは情報交換をさせていただいているところでございます。

やはりお互いの市町が求めているのは、それぞれの地域の住民の方の利便性をしっかり確保していくということと、それから、いわゆる複数の市町で取り組んだほうが効率的で、経費も抑制することができるであるとか、広域でやることによるメリットが

あるというものがあれば積極的にその検討を進めていくことになるのではないかとこのように考えております。現在のところ、夕張市もこの令和7年度、準備が整い次第、北広島へということで考えている状況でございますので、その後また随時、関係の近隣の市町と情報交換させていただきながら、課題を共有しながら公共交通の確保というものをこれからも進めていきたいというのが考え方でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 まずは一番大事なのは近隣の地域と同じ方向に、北広島駅へと、夕張も栗山も由仁もそれぞれがそこへ目指すわけですから、協力できるところ、しっかりとまた体制を整えていっていただけたらと思います。

次に行きます。2点目は、市外線デマンドを北広島駅まで延伸するとのことでありまして、持続可能とするためには事業者の協力と、また費用バランスが大切であると考えております。市長はこの点についてどのような見通しを持たれて延伸を決断されたのかをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の北広島駅までの市外線デマンドを持続可能とする見通しに関するご質問にお答えいたします。

市外線デマンドにつきましては、民間事業者による市外バス路線の廃止に伴いまして、令和5年10月から栗山町を経由して長沼町まで一日4往復での運行を始め、また、令和6年10月からは一日5往復運行としているところでございますが、利用される方の最終目的地として多い札幌市に行くためには、現在は栗山町や長沼町からほかの公共交通機関への乗り継ぎが必要となっているところでございます。

そういった中、昨年12月に長沼町からの乗り継ぎを想定している民間事業者のバス路線が大幅な減便となりまして、当市の市外線デマンドの利用に大きな支障を来すこととなったため、市外線デマンドの行き先を北広島駅まで延伸することといたしました。

た。市外線デマンドの運行を担っていただいている市内事業者には、これまでも乗降場所の追加でありますとか、増便でありますとか、利便性の向上に向けてできる範囲での対応をしていただいて参りましたが、今回の事案につきましても、これまでの運行状況などを踏まえながらどのような対応が可能となるか協議を重ねた結果、一日4往復とすることで北広島駅までの延伸が可能であると、そのような見通しを得られたところでございます。

北広島駅まで延伸することによりまして、札幌までの接続において、バス路線だけではなくて便数の多いJR千歳線などへも乗換えが可能となるため、さらなる利便性の向上が図られるものと考えてございます。また、ご質問がございました見通しという上では、これも大事な課題でございますが、費用につきまして、長沼町まで5往復としていたところを北広島駅まで4往復とすることで、同程度の予算で運行が可能という見込みを立てております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 これまで栗山町経由の長沼町までの利用料金ということで600円というふうになっておりますけれども、北広島駅までの利用料金については同じと考えていらっしゃるのか、また少しでも上乗せをしてというふうに考えていらっしゃるのか、この点をお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問についてお答えいたします。

北広島駅までの利用料金につきましては、長沼町から北広島駅までのバス料金などを参考にしながら、最終的には夕張市公共交通協議会での議論をいただいて、その上で設定していきたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 参考までになのですが、栗山町では、夕張から見ますと随分距離は北広島駅までは近いのです、栗山町が言うには28キロというふ

うに短い距離数になっております。ここではこういうふうに距離差があるので料金の比較は単純にはできないのかなとは思いますが、栗山町から北広島駅までは今のところ600円と。また、こういう設定もされているのですね、70歳以上と小学生は半額で未就学児は無料ということです。回数券で対応しているということでありました。一つづり11枚で1,000円という、このようなこともまた何かのときに参考にさせていただければいいのかなというふうに思います。

また、例えば由仁町では、由仁町から北広島駅までは25キロということで、夕張とは比べられるものではないのですが、この料金設定は大人、中学生以上の方は500円、そして子ども、小学生です、これは半額の250円、未就学児は栗山町と同じ無料ということです。そしてここは、身体的、知的、精神的に障害を持っている方に対しては、手帳の提示をすることで付添いされる方も含めて、含めてという、それぞれ250円という、こういう金額の設定も細かくされているようです。由仁町も原則回数券での利用ということになっているようです。このようなこともまた何か協議会のときにも参考にしていくのもいいのかなと思います。

それで、今夕張市外線デマンドを長沼までですけれども、これがJR北広島駅まで延伸されるということは、本当に今現在利用されている方は、市民の方はまだ知らされてはおりませんが、待ち望まれていらっしゃるかなと私は思っております。それで、料金の設定も含めて、北広島駅までの延伸の市民周知、これはいつ頃までにと市長は考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの高間議員からの市外線デマンドバスについて、北広島までへの延伸について、どのようなスケジュールで市民の皆さんにお伝えしていくかということですが、まず1点目は、先ほど答弁させていただきました今後の北広島駅まで延伸した場合のバス料金についても、

夕張市公共交通協議会、ここの議論を経て了承をいただくという手続も控えております。そうしたことなどの準備もございますので、令和7年度に入りまして、いつというところで今具体的に申し上げられないのですが、できるだけ早くお示しできるように対応していきたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 それでは、できるだけ早く協議会を通して市民周知をお願いしたいと思います。

それでは、3点目に入らせていただきます。

公共交通で最も重要な取組は安全性の確保にあると考えます。安全性の確保について、市長はどのような考えで、どのような取組をされているのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の公共交通における安全性の確保に関するご質問にお答えいたします。

ただいまご質問いただきましたように、公共交通において安全性の確保というのは運行していく上で大前提になるものでございます。つきましては、安全性を確保した上で、また、利用者の方に利用しやすく持続可能な公共交通体制の確保に取り組んでいるところでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 公共交通を利用されている方の多くは高齢者であります。市外線デマンドを利用されている方からは、乗り降りに不安を抱える方もいると聞いております。そのような安全性の確保についてはどのように、具体的にですね、どのように考えているのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

現在、市外線デマンド交通でございますけれども、そこで利用している車両でございますが、まずは10人乗りのハイエース、これが6台、それから28人乗

りのマイクロバスが1台、そのほかにタクシーを活用して運行しているところでございます。

そのうち、特にご質問にございました乗り降りに不安を抱える方のための自動乗降ステップということで、車に乗り込むときに1段出てくる装置でございますけれども、この機能が備わっている車両は、ハイエース6台のうち4台でございます。また、マイクロバスにつきましては、乗り降りが不安な方のために踏み台を常備いたしておまして、必要に応じて対応を運転手さんにしていただいているというところでございます。

今後も利用者の皆様のご意見、ご要望をお聞きしながらできる限り安全性の確保を図って参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 由仁町、栗山町と度々比較して申し訳ないのですが、由仁町であったり栗山町では、自動乗降ステップ、また手すり、これらの設置は全車両に完備されているということを聞いております。ステップだとか、手すりというのは、高齢者は特に自分の体を自分で支え切れないという、そういうことで転倒を防ぐためには本当に必要なものではないかなと思います。

先ほど市長の答弁にもありましたけれども、公共交通において安全性の確保というのは大前提であり、安全性を確保した上で利用しやすく、また持続可能な公共交通体系の確保に取り組んでいるということでございましたので、何かあってからでは遅いので、それで、ぜひ検討、また実施を考えていただきたい、このように思います。改めて市長の決意を求めて参ります。よろしくお願いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

本日いただきましたご質問につきましては、特に夕張が、ご質問の中にもありましたけれども、やは

り市民の皆さんに安心安全にお住まいいただくという意味においては、やはりほかのまちに出かけるときの足でありますこうした市外線のデマンドというものも非常に重要であるというふうに考えております。その上ででございますが、やはり高齢化率が高い本市、また、デマンドバスの利用目的というのが通院という方がおおむねでございますので、そういったところをしっかりと交通事業者とも常に意見交換をしながら、また、本日議会の中でもこのようなご意見をいただいているということをお伝えさせていただくということを市としてしっかり取り組んで、これからも交通事業者としっかり意見交換をしながらよりよいデマンド交通の運行に努めて参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 よろしいですか。  
高間議員。

●高間澄子君 行政にはこれからも、行政だけではなく、私たち議員、議会も同じなのですから、これからも課題の克服に努めて持続可能な地域公共交通の取組に一層の努力を要望いたしまして質問を終わらせていただきます。

●議長 大山修二君 以上で高間議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全て終了いたしましたので、これをもって大綱質問を終結し、直ちに本7議案については行政常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました各議案については、会議規則第45条第1項の規定により、3月19日までに審査を終えるよう期限をつけることにしたい、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●議長 大山修二君 異議なしと認めます。  
したがって、そのように決定いたしました。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

---

午後 1時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 君 島 孝 夫

夕張市議会 議員 櫻 井 暁